

令和3年度 第1回小美玉市教育振興基本計画審議会 資料概略説明書

<h2>1 委員の委嘱について</h2>
<p>小美玉市教育振興基本計画の後期基本計画を策定するにあたり、令和3年9月15日から答申の日までの期間、小美玉市教育振興基本計画審議会委員として、教育行政に関する必要な調査及び審議の程をよろしくお願いいたします。</p> <p>当初8月に審議会委員の委嘱を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とすることから、書面開催の通知日である9月15日付けで委嘱とさせていただきます。</p> <p>コロナ禍により書面開催とすることから、委嘱状をご自宅にご郵送させていただきます。</p> <p>何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。</p>
<h2>2 教育委員会からの諮問</h2>
<p>小美玉市教育委員会から審議会に対して、以下のとおり諮問いたします。</p> <p>【諮問内容】 * * * * *</p> <p>小美玉市が目指す「夢と希望を抱き、自らの明日を切り拓く人づくり」の実現に向け、本市の教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本方針となる計画として、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき策定する「小美玉市教育振興基本計画」について、小美玉市教育振興基本計画審議会条例（平成28年条例第6号）第2条の規定により、貴審議会の調査・審議を求めます。</p> <p style="text-align: right;">令和3年9月15日 小美玉市教育委員会</p> <p style="text-align: center;">* * * * *</p> <p>何卒よろしくお願いいたします。</p>

3 議題

- (1) 議案第1号 書面会議について
- (2) 議案第2号 会長及び副会長の選出について
- (3) 議案第3号 策定方針について
- (4) 議案第4号 策定スケジュールについて
- (5) 議案第5号 アンケート調査について

※議案第2～5号は、7月30日付で送付しました審議会資料をご覧ください。

(1) 議案第1号 書面会議について

【資料4 小美玉市教育振興基本計画審議会の運営要領を参照】

新型コロナウイルス感染拡大等により、会議を招集することが困難な場合に、審議会を書面開催できるよう、審議会の運営要領を設けました。

要領の第2条第1項で、会長が会議を招集することが困難であると判断した場合は、書面による審議を行うことができるとし、同条第3項では、署名若しくは記名押印をした書面表決書の返信をもって会議に出席したものとすといたしました。

第3条では、議事の可否並びに委員の皆様からの意見に対する回答を記載した書面を作成し、全委員に送付するといたしました。

附則の第2項の特例措置では、審議会の最初の会議は、教育委員会教育長が書面会議の判断をすといたしました。

緊急事態宣言下であることから、教育長の判断により、第1回目の審議会は書面会議とさせていただきます。

この運営要領を設けることについて、委員の皆様のご賛否を意見表決書にお示しください。

(2) 議案第2号 会長及び副会長の選出について

【資料1 小美玉市教育振興基本計画審議会条例を参照】

条例の第5条より、審議会の会長及び副会長は委員の互選により選出することとされています。

同条第2項で、会長は会務を総理し審議会を代表することとし、同条第3項で、副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理することとしております。

審議会を書面会議としたことから、会長・副会長の選出については、事務局から以下のとおり、推薦させていただきます。

【会長の選出について】

常磐大学准教授 元木 理寿 様 を会長に推薦します。

【副会長の選出について】

小川南中学校長（校長会長） 稲田 雅志 様 を副会長に推薦します。

このことについて、委員の皆様の賛否を意見表決書にお示しください。

(3) 議案第3号 策定方針について

【資料2 第1回小美玉市教育振興基本計画審議会資料策定方針を参照】

1頁から2頁をご覧ください。

「1計画策定の目的」、「2計画の期間」、「3計画の位置づけ」では、平成30年3月に策定した本計画が計画期間の中間年度を迎えるため、国や県の各計画のほか、市の総合計画や教育大綱などと整合を図りつつ、令和5年度から令和9年度までの後期基本計画を策定します。「4計画の策定体制」では、審議会で円滑に審議できるよう、庁内の策定委員会やワーキングチーム会議にて、現状・課題の分析や必要な調査を行ってまいります。

3頁をご覧ください。

「5計画策定にあたっての基本的な考え方」では、6つの考え方を定めました。いま国の中央教育審議会では、「令和の日本型学校教育」の構築に向け、「新学習指導要領の着実な実施」、「GIGAスクール構想によるICT活用」などを検討しております。本市においても、国・県の動向を踏まえ、感染症に影響されない遠隔教育の強化や地域社会との連携・協働などを進めるため、新しい時代の学びを実現させる後期基本計画となるよう、基本的な考え方を定めました。

このことについて、委員の皆様の賛否を意見表決書にお示しください。

(4) 議案第4号 策定スケジュールについて

【資料2 第1回小美玉市教育振興基本計画審議会資料策定方針を参照】

4頁をご覧ください。

令和3年度は、アンケート調査や各種団体簡易調査を実施し、調査結果をまとめ、後期基本計画の概要を作成します。令和4年度は、各種団体ヒアリングを実施し、基本方針及び基本施策を検討し、計画素案を策定します。計画素案の策定後にパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえた計画原案を策定します。

審議会の開催は、令和3年度に2回、令和4年度に3回を予定しています。

新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、2か年で計画策定を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

このことについて、委員の皆様の賛否を意見表決書にお示しください。

(5) 議案第5号 アンケート調査について

【資料3-1 教育振興基本計画に係るアンケート調査実施概要を参照】

後期基本計画に保護者や教職員からの意見を反映させるため、アンケート調査を実施いたします。

調査対象者は、市内の幼児施設に通う5歳児・小学3年生・小学5年生・中学2年生の保護者、幼児施設・小中学校の教職員になります。

調査期間は、通常登校(園)になる10月以降に実施したいと考えております。

調査対象者へは、参考資料1～4のアンケート用紙を送付いたします。

ご確認をお願いいたします。

(参考資料1) 児童生徒の保護者へのアンケート

(参考資料2) 小中学校の教職員へのアンケート

(参考資料3) 未就学児の保護者へのアンケート

(参考資料4) 幼児施設の先生へのアンケート

このことについて、委員の皆様の賛否及び御意見を意見表決書にお示しく下さい。

4 その他

書面会議は以上です。

委員の皆様におかれましては、以下の書類を返信用封筒に同封の上、教育委員会事務局へご郵送ください。

【提出書類】

- ・書面表決書

【提出期限】

令和3年9月30日(木)

※「書面表決書」の提出を以って会議への出席とみなします。

令和3年度 第1回小美玉市教育振興基本計画審議会 書面会議結果

開催日時	令和3年9月15日から令和3年9月30日
開催場所	書面開催
出席者	元木 理寿, 笹目 雄一, 大関 律子, 稲田 雅志, 吉永 成範, 大山 徳, 大平 勇次, 鶴町 和夫, 石川 栄美子, 小田 和広, 福田 和範, 本田 仁子, 本田 理
議 題	<p>【議案】 書面表決書の結果について、<u>次のとおり委員の過半数をもって可決されました。</u></p> <p>(1) 議案第1号 書面会議について 賛成 13名 反対 0名</p> <p>(2) 議案第2号 会長及び副会長の選出について 賛成 13名 反対 0名</p> <p>(3) 議案第3号 策定方針について 賛成 13名 反対 0名</p> <p>(4) 議案第4号 策定スケジュールについて 賛成 13名 反対 0名</p> <p>(5) 議案第5号 アンケート調査について 賛成 13名 反対 0名</p> <p>【議案に関する意見】 議案第5号 アンケート調査について、ご意見がございました。</p> <p>(1) アンケート調査の対象者について ○ 中学3年生の保護者も調査対象に加えてほしい。</p> <p>⇒調査対象については、高校受験を控える中学3年生の保護者への負担を考慮し、アンケート調査の対象から除いております。また、平成28年に実施した中学生へのアンケート調査においても、中学2年生の保護者のみを調査対象としており、過去の調査結果と比較・分析することから、中学2年生の保護者のみとしております。ご了承のほどよろしく願いいたします。</p>

(2) アンケート調査の実施時期について

- 第2回目の審議会までに計画的にアンケート調査を実施してほしい。

⇒未就学児の調査については、10月中旬から10月下旬にかけて実施し、児童生徒の調査については、11月上旬から11月中旬にかけて実施する予定です。調査結果につきましては、第2回目の審議会にてご報告いたします。

(3) 参考資料の「児童生徒の保護者へのアンケート」について

- 問5・9について、選択肢の文章がネガティブで気になる。問4のように程度を調査した方がよいように思う。すべてに○ではなく、3つや4つにして、特に強い傾向にあるものを探るべきではないか。問7・8・10・11・12についても、選択できる数に上限を設け、どれを最重要とすべきか把握できたほうがよいのではないか。（「未就学児の保護者へのアンケート」についても同様。）

⇒（児童生徒の保護者へのアンケート）

問5・9については、コロナ禍の制限された日常生活の中で、どのような影響があったかを把握するための設問としております。重要度を把握する回答形式にすることについては、問5及び問7を「非常にそう思う」「そう思う」「あまりそう思わない」などの程度を回答する形式に変更いたします。

また、問8から問12については、平成28年に実施したアンケートにおいて、同様の設問と回答方法で調査をしており、過去の調査結果と比較・分析することから、該当するすべてに○をつける回答方式にしております。集計総数を比較することで要望の度合いを把握いたします。

⇒（未就学児の保護者へのアンケート）

問5・8・9についても「非常にそう思う」「そう思う」「あまりそう思わない」などの程度を選択する回答方式に変更いたします。

- 臨時休業中のオンライン授業について、意見を聞けたらと思う。

⇒問7・8・9にて、タブレット端末の学校授業での活用等に関する意見を聴取することとしております。また、臨時休業中のオンライン授業の効果等については、今回のアンケートとは別に調査を行う予定です。

<p>本会議概要</p>	<p>【書面開催】</p> <p>1. 委嘱状交付（各委員に郵送にて委嘱状を交付）</p> <p>2. 議決までの流れ</p> <p>①令和3年7月30日（金） →審議会資料を発送</p> <p>②令和3年8月4日（水） →県緊急事態宣言発令により第1回審議会の開催延期を通知</p> <p>③令和3年9月15日（水） →書面会議の開催通知（概略説明書，書面表決書等）を発送 ※9月30日までに書面表決書の提出</p> <p>④令和3年9月30日（木） →書面審議決定（書面表決書の結果より） ※委員全員から書面表決書の提出があり，議案1～5号いずれも全員賛成により議案成立</p> <p>⑤令和3年10月4日（月） →書面議決結果及び議案に対する意見を発送</p>
--------------	--